

第15回大阪府森林環境整備事業評価審議会におけるご意見等

■開催日時:令和4年11月15日(火)午後1時00から

■開催場所:咲洲庁舎50階迎賓会議室

■出席委員:梶原委員、鍋島委員、増田委員、(オンライン:蔵治委員、栗山委員、藤田委員)

以上6名(五十音順)

■審議議事要旨

□令和4年度森林等環境整備事業(危険渓流の流木対策事業)の実施状況及び令和5年度の実施予定について

- 令和4年度事業は順調に進捗しており、また、令和5年度も当初計画と大幅な変更無しに進んでいることを確認した。

□令和3年度森林等環境整備事業(都市緑化を活用した猛暑対策事業)の実績に係る評価及び令和4年度の実施状況について

- 第三者評価については、令和3年度事業は概ね妥当である。
- 基準点のWBGTは、30度より低い日と32度、33度ある暑い日の計測で、結構違いが出ているので、散布図を書いていただいて、グラフをつけていただくと分かりやすいと思う。曇りの日に計測するより晴れている時に計測した方が傾向としては大きく差が出るというのを、事業者が分かった上で実施することが望ましい。
- 整備内容とWBGTとの因果関係があまり明確じゃないと思うので、散布図を作成した上で、鍋島先生に相談いただき、どういう整備内容がよかったのか、事例も含め分析いただき、専門家の御意見を参考にこういうことが想定されるといった形で、資料に記載されたほうが良いと思う。
- アンケートについては、代表性の問題で、調査対象者が評価をするのに良いサンプルなのか、また、定量的な裏づけがあると言い切れるサンプル数の設定がされているかが重要。
資料には、それぞれの駅等ごとの1日の乗降人数が記載されているが、乗降人数が少ないところは、日中の利用者もとても少なくサンプルが取りづらいと理解できるが、1日の乗降者数が非常に多いところについては、本当にそのサンプル数でデータの信頼性を確保するくらいの定量的な裏づけと言えるのか、最終年度に向けて検討いただきたい。

□森林等環境整備事業の効果に対する中間評価について

- 中間評価の第三者評価については、危険渓流の流木対策事業の事業実績は妥当である。事業効果については概ね妥当である。
都市緑化を活用した猛暑対策事業の事業実績は概ね妥当である。事業効果については妥当である。
- P59の危険渓流の流木対策事業の評価シートにおける(2)の事業評価は「概ね妥当である」で、その理由として、植生等比較調査で明瞭な効果を確認できておらず、効果発現まで時間を要すると記

載されている。これに加え、間伐作業をすると一時的に攪乱によって林床被覆、浸透能等にマイナスの影響が出ることから、1年ぐらい経ってからでないと攪乱が落ち着かないことも植生等比較調査の効果に影響している印象。で、効果発現まで時間を要することに加え、こういう理由も資料に加筆しても良いと思う。

○ 資料P63とP66ページの「関係性を確認することはできなかった。」の表現に違和感。この事業終了までにこの関係性を明確にすることを目指しているのか。この書き方だと、最終的に計画を立てたけどできなかったと読み取れてしまう。緑視率とWBGTは、そもそもあまり関係ない。当初から因果関係は無くむしろ効果計測なので、表現は修正する方が良い。

○ P58とP60の両方に、「概ね対象者の8割の方が防災の取組みを意識するようになった」とあり、P57アンケートの表の赤囲みの部分が大体8割の根拠になっていると思うが、「各項目において防災意識の向上がみられた」のみの記載で良いのではないか。

次にP71。「性別、年代一様に調査した」という事実だけを記載し、結果、76.0%の利用者が涼しく感じたで良いと思う。P72の⑥効果検証の内容のところも、8割近い利用者が事業効果を・・・とあるが、実施箇所を涼しいと感じた利用者の割合は76%であったと、事実のみ記載する方が良いと思う。

□その他（森林環境譲与税を活用した取組みについて）

○ 府内で上流域と下流域との連携事業を実施すると、国土環境の保全というところが目に見えるような形で対策できると思うので、大阪府はそのマッチングみたいな機能をより強化されればと思う。